

兵庫県保険医協会歯科部会

歯科社保・審査、指導対策



淡路歯科会員懇談会

7月20日(土)

…P治療等、請求で悩んでいませんか?

18:55~20:20

会員参加無料

終了後懇親会 (Time after Time・会費 5,000 円)

会場：洲本市文化体育館 1階会議室 (1B-2号室)

(洲本市塩屋 1-1-17 TEL: 0799-25-3321 駐車場有)

話題提供：協会歯科部会・社保対策講師陣

電子レセプト請求の歯科医療機関は1月現在で約 44.4%となっています。電子レセプトについては、昨年3月審査分から縦覧・突合点検が基金の審査で始まり、昨年4月診療分からは請求点数の算定日を記録しての請求が義務化され、コンピュータチェックが拡大されるなど、審査が強化されています。また、協会けんぽなど、保険者による長期にわたる縦覧点検からの再審査も増大しています。

行政指導においては、兵庫県内の歯科で監査が連続して行われており昨年から5件取消の結果が出ています。近畿厚生局に移管してから個別指導の実施件数も増えています。

今回は、歯科の先生方限定で、社保・審査、指導対策についての会員懇談会を淡路地域で初めて企画しました。電子レセプト請求に対する審査強化、特に協会へのご質問が多い、P治療の流れと保険請求上の注意点も解説し交流したいと思います。日常診療での保険請求の疑問点や、返戻・減点事例をお持ち寄りください。ぜひお気軽に多数ご参加下さい。参加対象は、協会会員の先生ご本人のみとさせていただきます。未入会の先生はご入会の上ご参加下さい(入会金なし、月会費は歯科開業医 5000 円、勤務医 3000 円)。

お問い合わせは兵庫県保険医協会歯科部会まで TEL078-393-1809 FAX078-393-1802

兵庫県保険医協会 淡路歯科会員懇談会 (7/20) 参加申込書

医療機関名 _____ 所在地 _____ 市・区・町 _____

電話 _____ FAX _____

参加者氏名 _____ 終了後懇親会：参加・不参加

★事前にご質問や、返戻・減点事例、ご意見等あればお寄せ下さい↓